

- 8. 雪に強い歩道づくり
- 9. 中心市街地を中心とした観光ルートづくり
- 10. 商店街経営戦略協議会会の創造
- 11. 歩いて楽しい道づくり
- 12. 秋田内陸縦貫鉄道利活用推進
- 13. 秋田大学北秋田分校、秋田北鷹高校などとの連携に向けた環境づくり
- 14. イベント活動支援
- 15. 空き店舗への出店支援制度
- 16. 学生就労体験等システム構築

図1 中心市街地の範囲(概ね23ha)と活性化施策

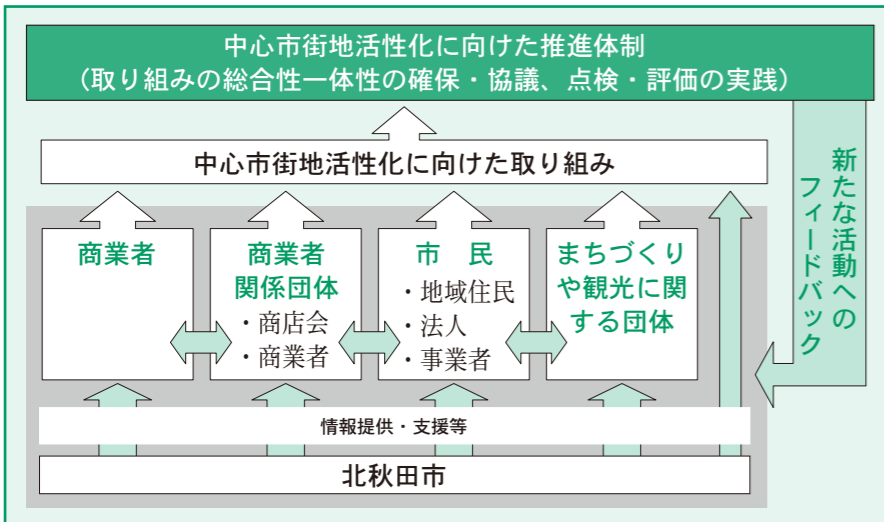


図2 中心市街地活性化のための推進体制のイメージ

④市民(地域住民、消費者、法人・事業者)  
北秋田市の中心地に対する誇りと愛着を持って、積極的に訪れ、賑わいをもたらすことに努めます。  
また、市内での買い物(地産地消)を心がけるとともに、中心市街地における市民活動やイベントに参加するなど、商店街その他市民活動団体等と連携して活性化に向けた取り組み

⑤各機関  
商業振興、観光振興、交通環境整備、都市計画など中心市街地活性化に関する施策を実施及び推進するとともに、市民等に対し、中心市街地活性化に関する共通認識を持てるよう情報提供を行い、必要な支援や国・県及び関係機関との総合調整を行います。

③中心市街地活性化の実現に向けて  
当ビジョンで掲げた将来像の実現のために、各主体が役割を担い実践するとともに、総合的・一体となつて取り組むことで、より大きな効果を生み出すことが期待されます。  
このため、中心市街地活性化に関する各主体等の参画により、中心市

街地活性化に向けて総合的・一体的に推進できる体制づくりを行います。(図2)  
さらに、実践後の活性化の評価・点検を進め、課題を解決しながら、次なる取り組みへと展開するものとします。

図 商工観光課商工労働班  
☎72-3112



# 中心市街地活性化ビジョン

市では、平成23年を基準年に、概ね5年後の平成28年度を目標年として、中心市街地に賑わいを呼び戻すため、商店会がやれること、市がやれること、市民と一緒にやっていくべきことを協議し、中心市街地の将来像を描き、その実現に向けて取り組むために『中心市街地活性化ビジョン』を策定しました。

1 中心市街地の範囲  
北秋田市鷹巣地区は、北秋田市において県、市の行政機関や企業等の事業所が集積する地域であり、古くから北秋田郡の中心地の役割を果たしてきました。

2 中心市街地活性化基本方針  
(1) 北秋田市中心市街地の将来像  
子どもから高齢者までが住み続けられ、賑わいのあるコンパクトなまち

(2) 中心市街地活性化に向けた各主体の役割分担  
① 商業者  
消費者ニーズの変化を捉え、創意工夫により消費者から信頼・支持される魅力ある個店づくりに取り組む。さらに、北秋田市の中心地における商業環境づくりに関する一員として、快適な買い物環境づくりに向けた取り組みを積極的に進めます。

また、各機関との連携の中で個店の魅力向上に向けた支援、経済活性化のための施策を展開します。  
③ まちづくりや観光に関する団体(中心市街地において活動を行うまちづくり団体等)  
北秋田市の中心地として、来街者に感動、出会い、おもてなしの演出を図り、地域おこしや観光振興のための取り組みを積極的に展開します。

項目	指標	現状(H23)	推計(H28)	目標(H28)
① まちなかに住む人を増やす	① 居住人口	4,101人	3,717人	4,000人
② まちなかを歩く人を増やす	② 歩行者	▽ナリタヤ前 平日570人 休日468人 ▽佐々木電機前 平日1,212人 休日570人	▽ナリタヤ前 平日287人 休日73人 ▽佐々木電機前 平日435人 休日84人	▽ナリタヤ前 平日800人 休日700人 ▽佐々木電機前 平日1,400人 休日800人
③ 空き店舗を少なくする	③ 新規出店舗数	空き店舗数 15店舗	-	H28年度まで 新規出店10店舗

表1 活性化施策の効果を図る指標